

議案第1号

平成26年度鳥取県一般会計予算

平成26年度鳥取県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ337,959,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、35,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額

を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等、共済費（賃金に係る共済費を除く。）、旅費（特別旅費を除く。）、需用費、役務費並びに使用料及び賃借料に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

平成26年2月18日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県	税	45,931,405 <small>千円</small>
	1 県 民 税	18,053,957
	2 事 業 税	8,503,578
	3 地 方 消 費 税	5,256,577
	4 不 動 産 取 得 税	860,426
	5 県 た ば こ 税	643,915
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	115,068
	7 自 動 車 取 得 税	399,788
	8 軽 油 引 取 税	5,026,408
	9 自 動 車 税	7,049,354
	10 鉱 区 税	725
	11 狩 猟 税	12,434
	12 産 業 廃 棄 物 処 分 場 税	9,175
2 地 方 消 費 税 清 算 金		13,060,613
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	13,060,613
3 地 方 譲 与 税		11,365,735
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	9,403,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,843,567

款	項	金額
	3 石油ガス譲与税	109,976 ^{千円}
	4 航空機燃料譲与税	9,192
4 地方特例交付金		150,000
	1 地方特例交付金	150,000
5 地方交付税		138,154,000
	1 地方交付税	138,154,000
6 交通安全対策特別交付金		170,000
	1 交通安全対策特別交付金	170,000
7 分担金及び負担金		696,653
	1 分担金	157,566
	2 負担金	539,087
8 使用料及び手数料		3,714,030
	1 使用料	2,649,374
	2 手数料	1,064,656
9 国庫支出金		43,878,793
	1 国庫負担金	14,304,415
	2 国庫補助金	28,623,061
	3 委託金	951,317
10 財産収入		1,074,814
	1 財産運用収入	602,141
	2 財産売却収入	472,673
11 寄附金		401,000

款	項	金額
	1 寄 附 金	千円 401,000
12 繰 入 金		23,135,403
	1 特 別 会 計 繰 入 金	53,187
	2 基 金 繰 入 金	23,082,216
13 繰 越 金		2,000,000
	1 繰 越 金	2,000,000
14 諸 収 入		12,838,554
	1 延滞金、加算金及び過料	86,275
	2 県 預 金 利 子	79,378
	3 公営企業貸付金元利収入	480,000
	4 貸 付 金 元 利 収 入	2,597,139
	5 受 託 事 業 収 入	6,074,205
	6 収 益 事 業 収 入	1,800,853
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	1,335
	8 雑 入	1,719,369
15 県 債		41,388,000
	1 県 債	41,388,000
歳 入 合 計		337,959,000

歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		千円 879,263
	1 議 会 費	879,263
2 総 務 費		25,369,893
	1 総 務 管 理 費	12,518,582
	2 企 画 費	7,312,078
	3 徴 税 費	2,016,031
	4 市 町 村 振 興 費	1,291,769
	5 選 挙 費	164,669
	6 防 災 費	1,466,256
	7 統 計 調 査 費	359,674
	8 人 事 委 員 会 費	102,540
	9 監 査 委 員 費	138,294
3 民 生 費		45,042,717
	1 社 会 福 祉 費	31,550,277
	2 児 童 福 祉 費	12,646,788
	3 生 活 保 護 費	839,785
	4 災 害 救 助 費	5,867
4 衛 生 費		12,983,045
	1 公 衆 衛 生 費	2,915,674
	2 環 境 衛 生 費	2,444,400

款	項	金額
	3 保 健 所 費	1,193,090
	4 医 薬 費	6,429,881
5 勞 働 費		3,658,506
	1 勞 政 費	2,769,457
	2 職 業 訓 練 費	793,749
	3 勞 働 委 員 会 費	95,300
6 農 林 水 産 業 費		25,785,158
	1 農 業 費	5,969,201
	2 畜 産 業 費	1,442,366
	3 農 地 費	6,636,096
	4 林 業 費	9,765,685
	5 水 産 業 費	1,971,810
7 商 工 費		11,948,094
	1 商 業 費	3,596,882
	2 工 鉱 業 費	7,059,493
	3 観 光 費	1,291,719
8 土 木 費		43,606,710
	1 土 木 管 理 費	1,359,194
	2 道 路 橋 り よ う 費	21,701,864
	3 河 川 海 岸 費	11,227,681
	4 港 湾 費	3,874,852
	5 都 市 計 画 費	2,468,986

款	項	金額
	6 住 宅 費	千円 2,974,133
9 警 察 費		16,432,562
	1 警 察 管 理 費	14,313,632
	2 警 察 活 動 費	2,118,930
10 教 育 費		72,069,340
	1 教 育 總 務 費	9,502,570
	2 小 学 校 費	22,631,357
	3 中 学 校 費	12,896,468
	4 高 等 学 校 費	12,035,851
	5 特 殊 学 校 費	6,355,175
	6 社 会 教 育 費	7,947,807
	7 保 健 体 育 費	700,112
11 災 害 復 旧 費		5,035,691
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,431,244
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,604,447
12 公 債 費		61,775,155
	1 公 債 費	61,775,155
13 諸 支 出 金		13,222,866
	1 公 營 企 業 支 出 金	228,569
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	5,178,055
	3 利 子 割 交 付 金	192,596
	4 配 当 割 交 付 金	162,932

款	項	金額
	5 株式等譲渡所得割交付金	千円 35,129
	6 地方消費税交付金	6,541,933
	7 ゴルフ場利用税交付金	86,573
	8 自動車取得税交付金	256,261
	9 利子割精算金	818
	10 県税還付金	540,000
14 予備費		150,000
	1 予備費	150,000
歳出	合計	337,959,000

第2表 継 続 費

款	項	事 業 名	総 額	年度	年 割 額	
2 総 務 費	1 総務管理費	県庁第二庁舎外壁 改 修 事 業 費	千円 953,319	26	千円 24,774	
			27	178,091		
			28	750,454		
	6 防 災 費	原 子 力 環 境 セ ン タ ー (仮 称) 建 設 事 業 費	342,412	26	137,716	
			27	204,696		
	9 警 察 費	1 警察管理費	八橋警察署庁舎移転 整備（設計）事業費	68,365	26	20,510
27				47,855		
東部運転免許センター 庁 舎 移 転 整 備 (設 計) 事 業 費			40,379	26	12,113	
27		28,266				
10 教 育 費		1 教育総務費	倉吉農業高等学校 大型特殊自動車免許取得 施設整備事業費	18,346	26	8,668
				27	9,678	
	鳥取工業高等学校 グラウンド整備事業費		62,128	26	29,128	
			27	33,000		
	倉吉西高等学校 弓道場整備事業費		72,152	26	33,152	
			27	39,000		
	倉吉総合産業高等学校 グラウンド整備事業費		43,316	26	19,316	
			27	24,000		

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
とりネットCMSサーバ等 賃借料及び運用管理委託	平成27年度から 平成31年度まで	千円 25,124
協働提案・連携推進事業補助	平成27年度	補助金総額8,000千円を限度として、 平成26年度に交付決定した額から平 成26年度に交付した額を差し引いた 額
鳥取力創造運動支援補助	平成27年度	補助金総額4,000千円を限度として、 平成26年度に交付決定した額から平 成26年度に交付した額を差し引いた 額
地震被害想定見直し等業務委託	平成27年度	41,796
Web会議システム 管理運営業務委託	平成27年度から 平成30年度まで	11,320
原子力防災ネットワーク システム機器賃借料	平成27年度から 平成31年度まで	56,729
コンビニ納税収納代行委託	平成27年度から 平成29年度まで	1件当たり64円に収納取扱件数を乗 じて得た額
納税通知書等作成業務委託	平成27年度	3,090
県庁基幹システム再構築 プロジェクトマネジメント業務委託	平成27年度から 平成29年度まで	105,705
WindowsServerCAL ライセンス使用料	平成27年度から 平成31年度まで	31,122
職員宿舍管理業務委託	平成27年度	3,655
新鳥取県史(考古資料編) 執筆委託	平成27年度から 平成30年度まで	6,794
県政選挙費	平成27年度	374,683
地域バス交通等体系 整備支援事業補助	平成27年度	390,196
森のようちえん効果研究委託	平成27年度から 平成28年度まで	委託料総額3,000千円を限度として、 平成26年度に契約した額から平成26 年度に支出した額を差し引いた額
施設入所児童等保証人 支援事業補助	平成27年度から 平成29年度まで	1,200

事 項	期 間	限 度 額
鳥取県地域医療再生基金助事業補	平成27年度	46,860 ^{千円}
医師養成確保奨学金	平成27年度から平成32年度まで	151,200
緊急医師確保対策奨学金	平成27年度から平成32年度まで	54,000
臨時特例医師確保対策奨学金	平成27年度から平成32年度まで	172,800
医師海外留学資金貸付金	平成27年度から平成29年度まで	24,600
鳥取県臨床研修医研修資金貸付金	平成27年度から平成28年度まで	38,400
再生可能エネルギー活用可能性調査事業補助	平成27年度	補助金総額6,000千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額
再生可能エネルギー発電事業補助	平成27年度から平成28年度まで	補助金総額104,000千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額
大山頂上公衆便所管理業務委託	平成27年度から平成28年度まで	2,546
ガーデニングショー出展業務委託	平成27年度	4,000
津波避難施設整備促進基金造成補助	平成27年度から平成36年度まで	6,000
公営住宅管理委託	平成27年度から平成30年度まで	742,760
公営住宅整備事業費	平成27年度	106,033
とっとり住まいる支援事業補助	平成27年度	補助金総額303,050千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額
大山オオタカの森管理業務委託	平成27年度から平成28年度まで	472
フードディフェンス強化支援事業補助	平成27年度	補助金総額9,000千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額
超小型モビリティ導入実証事業補助	平成27年度から平成29年度まで	補助金総額30,600千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額

事 項	期 間	限 度 額
とっとりEVカーシェア 推進事業補助	平成27年度から 平成29年度まで	千円 補助金総額 30,000 千円を限度として、 平成26年度に交付決定した額から平 成26年度に交付した額を差し引いた 額
素形材産業高度化 総合支援事業補助	平成27年度から 平成28年度まで	補助金総額 100,000 千円を限度とし て、平成26年度に交付決定した額か ら平成26年度に交付した額を差し引 いた額
鳥取県地域活性化 総合特区推進事業利子補助	平成27年度から 平成31年度まで	3,500
リサイクル技術・製品 実用化事業補助	平成27年度	補助金総額 17,000 千円を限度とし て、平成26年度に交付決定した額か ら平成26年度に交付した額を差し引 いた額
リサイクル製品普及・販売 促進事業補助	平成27年度	補助金総額 700 千円を限度とし て、平成26年度に交付決定した額か ら平成26年度に交付した額を差し引 いた額
次世代環境ビジネス 創出事業委託	平成27年度	委託料総額 15,000 千円を限度とし て、平成26年度に契約した額から平 成26年度に支出した額を差し引いた 額
商圈拡大・需要獲得支援 (消費喚起、商圈拡大型) 事業補助	平成27年度	補助金総額 9,000 千円を限度とし て、平成26年度に交付決定した額か ら平成26年度に交付した額を差し引 いた額
商圈拡大・需要獲得支援 (事業改善型) 事業補助	平成27年度から 平成28年度まで	補助金総額 10,000 千円を限度とし て、平成26年度に交付決定した額か ら平成26年度に交付した額を差し引 いた額
再生支援資金に関する損失補償	平成26年度から、 金銭消費貸借に係 る契約書に定める ところにより償還 が完了する日が属 する年度の翌年度 まで。ただし、条 件変更措置を受け て貸付期間を延長 した場合は、その 延長した後の償還 が完了する日が属 する年度の翌年度 まで。	鳥取県信用保証協会が金融機関に対 して行う代位弁済額から日本政策金 融公庫の保険金補填額及び全国信用 保証協会連合会の損失補償額を控除 した額の2分の1を限度とする額

事 項	期 間	限 度 額
経営活力強化資金に関する損失補償	平成26年度から、金銭消費貸借に係る契約書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。ただし、条件変更措置を受けて貸付期間を延長した場合は、その延長した後の償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に対して行う代位弁済額から日本政策金融公庫の保険金補填額及び全国信用保証協会連合会の損失補償額を控除した額の2分の1を限度とする額
経営再生円滑化借換特別資金に関する損失補償	平成26年度から、金銭消費貸借に係る契約書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。ただし、条件変更措置を受けて貸付期間を延長した場合は、その延長した後の償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。	鳥取県信用保証協会が金融機関に対して行う代位弁済額から日本政策金融公庫の保険金補填額及び全国信用保証協会連合会の損失補償額を控除した額の2分の1を限度とする額
コンテンツビジネス海外展開型支援事業補助	平成27年度から平成28年度まで	補助金総額 5,000 千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額
コンテンツビジネス国内型支援事業補助	平成27年度	補助金総額 4,000 千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額
コンテンツビジネス販路拡大支援事業補助	平成27年度	補助金総額 3,000 千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額
経営革新支援事業補助	平成27年度から平成28年度まで	補助金総額 92,000 千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額
鳥取県版経営革新支援事業補助	平成27年度	補助金総額 200,000 千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額

事 項	期 間	限 度 額
経営改善設備投資支援事業補助	平成27年度	千円 補助金総額 120,000 千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額
経営革新企業ステップアップ設備投資支援事業利子補助	平成27年度から平成31年度まで	32,946
起業創業チャレンジ総合支援事業補助	平成27年度から平成28年度まで	補助金総額 45,000 千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額
製造業新分野展開緊急支援事業補助	平成27年度から平成28年度まで	補助金総額 45,000 千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額
中小企業調査・研究開発支援事業補助	平成27年度から平成28年度まで	補助金総額 73,000 千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額
バイオ産業支援資金利子補助	平成27年度から平成31年度まで	3,201
とっとりバイオフィロンティア施設利用料軽減補助	平成27年度から平成29年度まで	1,761
医療・介護ロボット未来戦略事業補助	平成27年度	補助金総額 20,000 千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額
鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト推進利子補助	平成27年度から平成30年度まで	4,000
職業訓練業務委託	平成27年度	8,400
県立産業人材育成センター倉吉校訓練用パソコン等賃借料	平成27年度から平成30年度まで	1,960
県立産業人材育成センター米子校寄宿舍用冷凍冷蔵庫賃借料	平成27年度から平成32年度まで	368
県内主要製造業再生支援事業補助	平成27年度から平成32年度まで	補助金総額 112,500 千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額
県内主要製造業再生支援事業利子補助	平成27年度から平成32年度まで	1,200

事 項	期 間	限 度 額
食の安全・安心プロジェクト 推 進 事 業 補 助	平成27年度から 平成28年度まで	千円 補助金総額 50,000 千円を限度として、 平成26年度に交付決定した額から平 成26年度に交付した額を差し引いた 額
鳥取県版農の雇用支援事業補助	平成27年度	補助金総額 176,556 千円を限度とし て、平成26年度に交付決定した額か ら平成26年度に交付した額を差し引 いた額
鳥取発!アグリスタート 研 修 支 援 事 業 補 助	平成27年度から 平成28年度まで	69,154
農業近代化資金等利子補給	平成27年度から 平成46年度まで	56,832
公益財団法人鳥取県 農 業 農 村 担 い 手 育 成 機 構 借 入 金 損 失 補 償	平成26年度から 損失保証契約に定 めるところにより 損失補償をする日 の属する年度まで	融資元金 12,000 千円について損失補 償契約に定める最終償還期限日到来 後 10 か月を経過した日において公益 社団法人全国農地保有合理化協会が 弁済を受けることができなかった元 金合計額(延滞金及び違約金を含む。) に相当する金額
県営地域ため池総合整備 (鹿野・今市地区)工事	平成27年度	55,000
県営地域ため池総合整備 (三谷地区)工事	平成27年度	60,000
県営地域ため池総合整備 (妻波地区)工事	平成27年度	84,600
県営農業用河川工作物応急対策 (羽合堰地区)工事	平成27年度	74,837
種雄牛造成和牛産肉能力検 定 肥 育 牛 枝 肉 所 得 補 償	平成26年度から、 現場後代検定推進 契約に定めるところ により損失補償を する日の属する 年度まで	県が行う種雄牛候補牛の現場検定に 協力した肥育農家が適正に飼育・出 荷した検定牛の販売価格が、再生産 可能な額を下回った場合において、 当該再生産に必要な額から出荷日の 2等級と3等級の枝肉の平均価格に 出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じ た額
鳥取県版緑の雇用支援事業補助	平成27年度	補助金総額 43,748 千円を限度として、 平成26年度に交付決定した額から平 成26年度に交付した額を差し引いた 額

事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償	日本政策金融公庫が公益財団法人鳥取県造林公社に資金を貸付けたときから、当該貸付金の最終償還期限到来後、10か月の期間が満了し、日本政策金融公庫が補償の履行日として指定する日まで	千円 借入元本 43,819 千円の償還期限到来後 10 か月の期間満了の日（以下、「損失確定日」という。）において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかった元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年 11.0%に相当する利息
森林整備活性化 利子補給事業補助	平成27年度から 平成55年度まで	10,166
木材産業雇用支援事業補助	平成27年度	補助金総額 95,423 千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額
鳥取県産材製品安定供給体制構築事業利子補給	平成27年度から 平成30年度まで	32,000
山のみち地域づくり交付金事業（若桜・江府線）工事	平成27年度	512,000
漁業近代化資金利子補給	平成27年度から 平成45年度まで	79,148
漁業経営安定資金利子補給	平成27年度から 平成30年度まで	2,957
漁業経営維持安定資金利子補給	平成27年度から 平成37年度まで	7,794
漁業経営財務基盤強化資金利子補給	平成27年度から 平成37年度まで	24,260
漁獲情報システム賃借料	平成27年度から 平成28年度まで	1,358
水産試験場顕微鏡等賃借料	平成27年度から 平成30年度まで	760
建設技能労働者の確保育成事業補助	平成27年度	4,846
スーパーボランティア支援事業補助	平成27年度から 平成28年度まで	4,608
新技術等実現化調査検討委託	平成27年度	1,695
一般国道181号江府道路（下安井荒田橋上部工）工事	平成27年度	290,000
一般国道482号春米バイパス（橋梁上下部工）工事	平成27年度から 平成28年度まで	313,000
一般国道181号岸本バイパス（吉定橋上部工）工事	平成27年度から 平成28年度まで	870,000

事 項	期 間	限 度 額
百谷ダム管理設備点検業務委託	平成27年度から 平成28年度まで	1,782 ^{千円}
佐治川ダム管理設備 点検業務委託	平成27年度から 平成28年度まで	10,994
東郷ダム管理設備点検業務委託	平成27年度から 平成28年度まで	9,640
賀祥ダム管理設備点検業務委託	平成27年度から 平成28年度まで	3,374
賀祥ダム放流警報設備 点検業務委託	平成27年度から 平成28年度まで	6,073
朝鍋ダム管理設備点検業務委託	平成27年度から 平成28年度まで	6,800
百谷ダム放流設備点検業務委託	平成27年度から 平成28年度まで	4,400
佐治川ダム放流設備 点検業務委託	平成27年度から 平成28年度まで	7,756
東郷ダム放流設備点検業務委託	平成27年度から 平成28年度まで	3,826
賀祥ダム放流設備点検業務委託	平成27年度から 平成28年度まで	5,520
朝鍋ダム放流設備点検業務委託	平成27年度から 平成28年度まで	4,624
塩見川河川改修 (国道橋・県道橋)工事	平成27年度	135,000
精進川河川改修 (堰上部工)工事	平成27年度	30,000
朝鍋ダム小水力発電設備 電気工事	平成27年度	153,000
庶務業務人材派遣委託	平成27年度	1,403
模擬運転装置賃借料	平成27年度	2,973
情報収集管理システム賃借料	平成27年度から 平成31年度まで	22,800
警察統合情報通信ネットワーク情報 ハイウェイ接続通信機器等賃借料	平成27年度	131
交通規制管理システム賃借料	平成27年度から 平成31年度まで	44,037
交通総合管理システム賃借料	平成27年度から 平成31年度まで	69,459
電子署名生成装置賃借料	平成27年度から 平成31年度まで	55,628
免許情報ファイリング システム賃借料	平成27年度から 平成31年度まで	46,289

事 項	期 間	限 度 額
ＩＣカード運転免許証追記装置（警察署分）賃借料	平成２７年度から平成３１年度まで	千円 ５０，７７３
直接撮影装置用画像取込装置賃借料	平成２７年度から平成３１年度まで	６，００９
ＩＣカード運転免許証作成装置保守委託	平成２７年度から平成３１年度まで	２０，２７６
ガスクロマトグラフ質量分析装置賃借料	平成２７年度から平成３３年度まで	３２，３５７
交通管制システム機器賃借料	平成２７年度から平成３１年度まで	１２２，７６９
ヘリコプターテレビシステム地上設備設置及び保守業務委託	平成２７年度から平成３７年度まで	２３５，０８５
教職員健康管理事業費	平成２７年度	３３，６１４
県立学校教室用・教育用パソコン等賃借料	平成２７年度から平成３０年度まで	２８８，５１７
県立学校教育用パソコン等（専門機器）賃借料	平成２７年度から平成３２年度まで	９８，３３６
県立学校教室用プロジェクタ等賃借料	平成２７年度から平成３３年度まで	１，９７９，４３９
県立学校校内ＬＡＮ運営支援業務委託	平成２７年度から平成２９年度まで	８９，８７６
県立特別支援学校タブレット端末等賃借料	平成２７年度から平成２９年度まで	５８，９５９
学事支援システム賃借料	平成２７年度から平成３１年度まで	６４，９４９
鳥取湖陵高等学校環境制御システム賃借料	平成２７年度から平成３３年度まで	１０８，０８７
教育情報ネットワーク機器等賃借料	平成２７年度から平成３１年度まで	１５，３７９
県立学校勤務時間管理サポートシステム賃借料	平成２７年度から平成３１年度まで	４，５８５
岩美高等学校タブレット端末等賃借料	平成２７年度から平成２８年度まで	３，６２４
鳥取西高等学校タブレット端末等賃借料	平成２７年度から平成２９年度まで	５，１０２
無断持出防止装置システム賃借料	平成２７年度から平成３１年度まで	６，１９５
博物館企画展開催費	平成２７年度	９１，０００
博物館資料データベース公開システム機器賃借料	平成２７年度から平成３１年度まで	１５，０７６
白兎養護学校給食業務委託	平成２７年度から平成２８年度まで	１１，４４０

事 項	期 間	限 度 額
八頭高等学校ホッケー場 人工芝更新事業費	平成27年度	178,581 ^{千円}

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉総務費	千円 72,000	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
生活習慣病予防対策費	12,000	同 上	同 上	同 上
環境保全費	25,000	同 上	同 上	同 上
土地改良費	281,000	同 上	同 上	同 上
農地防災事業費	177,000	同 上	同 上	同 上
造林費	272,000	同 上	同 上	同 上
林道費	420,000	同 上	同 上	同 上
治山費	375,000	同 上	同 上	同 上
漁港建設費	73,000	同 上	同 上	同 上
水産基盤整備事業費	155,000	同 上	同 上	同 上
土木総務費	65,000	同 上	同 上	同 上
道路橋りょう維持費	1,112,000	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路橋りょう新設改良費	千円 2,984,000	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、その後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
河川総務費	658,000	同上	同上	同上
河川改良費	1,797,000	同上	同上	同上
砂防費	1,951,000	同上	同上	同上
海岸保全費	54,000	同上	同上	同上
港湾管理費	12,000	同上	同上	同上
港湾建設費	84,000	同上	同上	同上
空港費	218,000	同上	同上	同上
街路事業費	374,000	同上	同上	同上
住宅建設費	676,000	同上	同上	同上
警察施設費	31,000	同上	同上	同上
交通指導取締費	103,000	同上	同上	同上
教育財産管理費	1,366,000	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
耕地災害復旧費	千円 17,000	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、その後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
林道施設災害復旧費	16,000	同上	同上	同上
治山施設災害復旧費	66,000	同上	同上	同上
治山施設等災害関連事業費	120,000	同上	同上	同上
漁港施設災害復旧費	75,000	同上	同上	同上
建設災害復旧費	880,000	同上	同上	同上
港湾災害復旧費	80,000	同上	同上	同上
空港災害復旧費	11,000	同上	同上	同上
直轄道路事業費	3,181,000	同上	同上	同上
直轄河川事業費	257,000	同上	同上	同上
直轄海岸保全事業費	75,000	同上	同上	同上
直轄砂防事業費	102,000	同上	同上	同上
直轄港湾事業費	64,000	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
直轄災害復旧費	千円 389,000	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から1年すえ置き、その後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
臨時財政対策債	22,708,000	同 上	同 上	同 上

ただし、各目的ごとの起債の額の合計は、歳入予算で定める県債の額を超えないものとする。